

令和6年度（2024年度）採用分特別研究員（PD・DC・RPD）の募集について

標記のことについて、令和6年度（2024年度）採用分の特別研究員の募集が始まりましたので、以下の点についてご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

1. 申請者への周知

申請資格を有する方に募集が開始された旨、ご案内いただきますようお願いいたします。

PDへの申請は、研究機関移動（受入研究機関と学位を取得した研究機関が異なる、かつ受入研究者と博士課程の指導教員が異なる）が義務付けられています。

京都大学で博士号を取得した方（もしくは取得見込みの方）が京都大学を受入機関にすることは原則できませんので、ご注意ください。

2. 評価書の作成

申請には評価書が必要となるため、申請者より作成依頼があった際は、ご協力をお願いいたします。

（作成要領）

- （1）申請者が受入研究者等の所属、氏名、メールアドレス等を電子申請システムに登録。
- （2）電子申請システムから電子メールにて評価書作成依頼が届きますので、当該メールに記載された手順に従って、評価書を電子申請システム上で作成。

※申請者が申請内容を修正した場合は、提出済みの評価書の再提出が必要となる場合がありますので、ご注意ください（再作成に備え評価コメントを記録しておく等）。

<参考>

○申請部局について

申請部局は、採用後の受入研究者（DCの場合は学籍上の指導教員）の所属部局となります。ただし、DC1申請者で他大学へ進学予定の場合は、申請時に在籍する大学の学籍上の所属部局（研究科等）が申請部局となります。

※複数の部局を兼務されている場合は、本務先の部局となります。

○学内本提出期限

RPD : 令和5年5月12日（金）9時

PD・DC : 令和5年6月6日（火）9時

○研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業（※PD、RPDのみ）

日本学術振興会において、従来雇用関係を有していなかった特別研究員—PD・RPD・CPD（以下「PD等」という。）について、受入研究機関で雇用することを可能にするとともに、当該研究機関の責任において、PD等の育成と研究環境の向上を図るため、令和5（2023）年度より「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」が実施されることとなりました。なお、雇用に係る本学の取扱いについては、現在検討を進めており、後日改めて通知を行う予定です。

学振 HP : <https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd-koyou/>